

徳島県治山林道協会

治山林道協会報

令和三年度 治山林道事業の予算の執行について

令和3年度政府予算における「林野公共予算」につきましても、令和2年度当初予算の百二・一パーセントに相当する千八百六十八億円が認められており、これに令和2年度補正予算を合わせますと、令和2年度当初予算の百五十四・四パーセントに相当する二千八百二十五億円となっております。

また、県の令和3年度当初予算におきましては、令和2年度一月及び二月補正予算と合わせた「十五ヶ月予算」として位置付け、「頻発化・激甚化する豪雨・土砂災害」、「南海トラフ巨大地震や中央構造線・活断層地震」に対する「県土強靱化の加速」や「県産材生産量増産による競争力強化に向けた林内路網整備の推進」、「大規模自然災害からの早期復旧・復興」などを実現するための予算を編成しており、今後とも国の補助金や交付金の確保に努め、中山間地域における治山・林道事業を積極的かつ切れ目なく推進することにより、「強靱で活力と魅力にあふれる力強い農林水産業の構築」に取り組んでまいります。

一 治山事業について

治山事業は、森林の持つ水源のかん養、生活環境の保全などの様々な公益的機能の維持増進を図るとともに、山地に起因する災害から県民の生命、財産を守る県土保全政策の一つであり、中山間地域における生活環境の保全・形成を図り、安全で安心な生活を実現するうえで必要不可欠な事業です。

このため県の「十五ヶ月予算」につきましては、治山事業で二十七億六千六百九十九万九千円、林野地すべり防止事業で二億五千七百二十三万九千円であり、両事業を合わせまして、令和2年度「十四ヶ

月予算」比百十三・六パーセントに相当する三十億二千四百二十三万八千円の執行を予定しています。

中でも「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」や「流域治水」を推進するなど、「事前防災・減災対策」のさらなる強化に努めてまいります。

なお、事業別の箇所数、予算額の詳細については、別表をご参照ください。

二 林道事業について

林道事業は、森林の持つ多面的機能の発揮や中山間地域の活性化を図るための重要な基盤整備事業です。中でも、県が取り組んでおります「スマート林業プロジェクト」の戦略目標となる県産材の増産を進めるためには、「林道を核とする複合的な林内路網の整備推進」が必要不可欠となっております。

また、南海トラフの巨大地震をはじめ自然災害に備え「避難路・緊急輸送路を補完する道路」として今後益々期待されているところです。

このため県の「十五ヶ月予算」につきましては、令和2年度「十四ヶ月予算」比七十九・三パーセントに相当する二十七億四百四十三万円の執行を予定しています。

中でも「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」として、山地災害発生のおそれのある地域における防災機能の強化に向けた林道の整備・改良等に取り組んでまいります。

なお、事業別・県営・市町村営別の路線数、予算額につきましては、別表をご参照ください。

● 令和3年度治山林道事業の予算の執行について	1	● 第37回治山林道写真コンクール作品募集	12
● ①治山事業について	2	● 令和3年度山地災害防止標語コンクール作品募集	12
● ②林道事業について	2	● お知らせ(第63回徳島県治山林道協会通常総会)	12
● 就任挨拶	2	● 本協会の主な動向(1月~2月)	12
● 農林水産部長 森口浩徳	3	● 令和2年度山地災害防止標語・写真コンクール	13
● 農林水産基盤整備局長 村山直康	3	● 令和2年度全国森林土木写真コンクール	13
● 農林水産基盤整備課長 尾形幸彦	4	● 編集現場から	13
● 令和3年度入札・契約制度の改正について	5	● 編集後記	13
● 令和3年度治山林道事業関連 新規事業について	8		
● 県人事異動	9		
● 全森建福祉共済制度のお知らせ	10		

目次

CONTENTS



1. 令和3年度 治山事業

(単位：千円)

区 分	14ヶ月予算(A)		15ヶ月予算(B)				対比 B/A	当初予算 対比 D/C	備考
	R1年度補正(2月)	R2年度当初	R2年度補正(2月)		R3年度当初				
	事業費	事業費(C)	箇所数	事業費	箇所数	事業費(D)			
治山事業	542,000	1,797,012	25	1,156,000	41	1,610,999	118.3%	89.6%	
山地治山	542,000	1,513,138	23	1,070,000	28	1,304,741	115.6%	86.2%	
復旧治山	345,000	874,418	13	537,000	15	770,835	107.3%	88.2%	
予防治山	32,000	269,682			7	240,203	79.6%	89.1%	
緊急予防治山	165,000	223,825	8	348,000	5	250,030	153.8%	111.7%	
緊急総合治山		145,213	1	95,000	1	43,673	95.5%	30.1%	
防災林造成			1	90,000					
水源地域整備		239,110	2	86,000	6	252,213	141.4%	105.5%	
奥地保安林保全緊急対策		239,110	2	86,000	6	252,213	141.4%	105.5%	
保安林整備		44,764			7	54,045	120.7%	120.7%	
保安林改良		44,764			7	54,045	120.7%	120.7%	
林野地すべり防止事業		322,028	4	173,000	2	84,239	79.9%	26.2%	
地すべり防止		322,028	4	173,000	2	84,239	79.9%	26.2%	
計	542,000	2,119,040	29	1,329,000	43	1,695,238	113.6%	80.0%	

(注) 1. 令和3年度当初予算は国の内示により変動する。

2. 令和3年度 林道事業

(単位：千円)

区 分	14ヶ月予算(A)		15ヶ月予算(B)				対比 B/A	当初予算 対比 D/C	備考
	R1年度補正(2月)	R2年度当初	R2年度補正(2月)		R3年度当初				
	事業費	事業費(C)	路線数	事業費	路線数	事業費(D)			
森林基盤整備事業	676,216	2,730,184	4	244,830	46	2,456,600	79.3%	90.0%	
県営事業	349,507	1,476,524	2	124,000	16	1,587,456	93.7%	107.5%	
地方創生推進交付金	258,757	1,237,880			13	1,459,460	97.5%	117.9%	
森林環境保全整備事業(公共)	90,750	238,644	2	124,000	3	127,996	76.5%	53.6%	
森林資源循環利用林道整備事業	90,750	238,644	2	124,000	3	127,996	76.5%	53.6%	
市町村事業	326,709	1,253,660	2	120,830	30	869,144	62.6%	69.3%	
地方創生推進交付金	147,220	752,035			15	519,390	57.8%	69.1%	
農山漁村地域整備交付金	16,259	225,995			6	117,840	48.6%	52.1%	
森林環境保全整備事業(公共)	163,230	275,630	2	120,830	9	231,914	80.4%	84.1%	
森林資源循環利用道整備事業	163,230	106,230	2	20,605	4	95,324	43.0%	89.7%	
山村強靱化林道整備事業					3	84,840			
林業専用道整備事業		169,400		100,225	2	51,750	89.7%	30.5%	
計	676,216	2,730,184	4	244,830	46	2,456,600	79.3%	90.0%	

(注) 1. 令和3年度当初予算は、国の内示により変動する。

就任挨拶

徳島県農林水産部長

森 口 浩 徳



新緑の候、会員の皆様には、益々御繁栄のこととお慶び申し上げます。

このたび四月一日の人事異動により、農林水産部長を拝命いたしました。

治山林道事業はもとより、本県の基幹産業であります農林水産業の発展と競争力強化に向け、尽力して参りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、本県をはじめ全国で、依然として、「新型コロナウイルス感染者数」が高水準で推移し、「変異ウイルス」クラスターの発生も確認されるなど、予断を許さない状況が続いておりますが、県内でも本格的にワクチンの接種が開始されたところであり、皆様におかれましては、御自身、御家族の健康管理はもとより、地域における感染拡大防止に御協

力を賜っておりますことに感謝を申し上げます。

昨年度スタートした「地方創生総合戦略・第二幕」では、「新型コロナウイルス」への対応として、大都市部の「感染症に対する脆弱性」により高まった「地方回帰の機運」を一過性のものとすることなく、コロナ後を俯瞰し「新しい価値観」に対応した全く新しい形へと進化を図るべく、積極的に取り組んでいるところでもあります。

一方で、近年、「大規模な自然災害」の発生が全国各地で急増し、その被害の程度も「激甚化」の一途を辿っております。

昨年の「七月豪雨」では、記録的な豪雨をもたらした、九州地方をはじめ全国で河川の氾濫や土砂災害が発生し、多くの尊い人命や財産が失われるなど、「大規模災害」は「人口減少」と並ぶ国の最重要課題となっており、「新型コロナウイルス」を含め、まさに「三つの国難」に直面しています。

そこで、県におきましては、「新型コロナウイルス感染症」の拡大以降、初の通年予算となる「令和三年度当初予算」は、「新型コロナウイルス」、「人口減少」、「災害列島」三つの国難に対する「三本柱」に加え、世界的課題となった「デジタル社会」及び「グリーン社会」の実現を「二つの重点テーマ」に掲げ、「WITHiコロナ」を乗り越え、「アフターコロナ」を見据えた未来への取組みを加速する「三つの国難打破！十五か月予算」として、「令和二年度一月補正予算」、「令和二年度二月補正予算」と一体的に編成いたしました。

中でも、「災害列島対策」の中核となる公共事業予算としては、本県はじめ全国知事会からの度重なる提言により実現した「国土強靱化・五か年加速化対策」に呼応した予算として編成をし、平成十八年度以来十五年ぶりに一千億円台に乗る総額一千六億

円とし、前年度十四か月予算対比で七十七億円、八二パーセント増と強化するとともに、県単独維持補修費については、総額七十七億円と令和二年度に引き続き、過去最大規模としたところであり、国に先駆け実施して参りました「地方創生の礎となる県土強靱化」の取組みをさらに加速させ、県民の皆様方の安全・安心の実感に繋げて参ります。

とりわけ、皆様に取り組んでいただいている治山林道事業は、中山間地域における生活環境の保全や活性化に直結する公共事業であり、本県経済を支える「社会基盤の整備」はもとより、迫り来る大規模災害の脅威を迎え撃つ「県土強靱化」、ひいては「地方創生の実現」に不可欠なものであります。

今後とも、地方創生の成果として実感できるものとするべく、徹底した「県民目線・現場主義」のもと、市町村や地域住民の皆様と十分に連携を図りながら、これまで以上に効率的かつ効果的な事業推進に努めて参りたいと考えております。

また、豪雨による土砂災害の頻発化を受け、昨年度から交付額が倍増しております「森林環境譲与税」を効果的に活用し、森林吸収量の拡大を図るよう適正な森林整備や保全・管理を進めるとともに、それに必要となる路網整備の推進など、森林の多面的機能の持続的かつ高度発揮による「グリーン社会」実現に向け、しっかりと取り組んで参ります。

こうした一連の取組みにつきまして、皆様方からのより一層の御支援と御協力の程よろしくお願い申し上げます。

結びにあたり、徳島県治山林道協会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝を祈念申し上げます、就任の挨拶とさせていただきます。

徳島県農林水産基盤整備局長

村山直康



青葉の候、会員の皆様には、益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

本年四月一日の人事異動によりまして、農林水産基盤整備局長を拝命いたしました。

農林水産基盤整備局は、農地・農業用水や森林、漁港など生産基盤の強化を通じて、県土の強靱化と本県農林水産業の成長を支える組織でございます。中でも、森林・林業分野においては、公共事業である治山林道事業の推進を図ることにより、中山間地域の振興に寄与して参りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、昨年においても、「七月豪雨」や「台風第十号」など、全国各地でこれまでに経験したことがないような暴風や豪雨などによる大規模な自然災害が発生しました。本県では、大きな災害はなかったものの、会員の皆様には、各地域できめ細やかな災害対応に取り組んで頂いておりますことに対しまして、心より感謝を申し上げます。

また、「平成三十年・七月豪雨」により甚大な被害に見舞われた「三好市・山城地区」については、復旧工事の長期化が懸念されておりましたが、粘り強く国へ要望を続けた結果、令和三年度当初予算での「直轄治山事業」としての採択が決定し、早期かつ確実な復旧に向け大きな一歩を踏み出したところであります。

このような集中豪雨等による山地災害発生リスクの高まりを踏まえ、大規模災害を迎え撃つ「事前防災・減災対策」が喫緊の課題となっております。

こうしたことから、平時には、林業生産活動の基盤施設であり、発災時には、緊急輸送路・避難路・迂回路としての機能を持つ林道の整備を推進するとともに、近年、頻発化・激甚化傾向にある集中豪雨や台風による山地災害から県民の生命、財産を守るため、治山ダムをはじめとした治山施設の整備や森林整備等を強力に推進して参ります。

さらに、山地の崩壊や土石流などの恐れのある地域で防災活動に取り組む「山地防災ヘルパー」の更なる増員や、「ドローン」を活用した危険箇所点検、「森林GIS」による情報の一元化を図ることにより、地域と一体となった山地災害情報の迅速かつ広範囲な収集体制を構築するなど、ハード・ソフト一体となった取組みにより、県土の強靱化に向けた対策を一層加速して参りたいと考えております。

また、本県では、豊富で成熟した森林資源を活かした「地方創生」の実現に向け、令和元年度から「スマート林業プロジェクト」を展開しているところであり、プロジェクトの核である県産材の生産性向上

と生産量増大を図るため、地形や森林施業の形態に応じた計画的な林道整備をさらに推進して参ります。

今後とも、「県民目線・現場主義」を徹底し、市町村や地域住民の皆様との綿密な連携のもと、これまで以上に効率的かつ効果的な治山林道事業を展開し、足腰の強い農林水産基盤の整備に取り組んで参りたいと考えておりますので、なお一層の御支援と御協力をお願いいたします。

末筆となりましたが、依然として「新型コロナウイルス感染症」の全国的な拡大が続く中、皆様におかれましては、感染拡大防止対策に御協力いただきありがとうございますことに感謝を申し上げますとともに、一日も早い終息を心より願う次第であります。

結びになりますが、徳島県治山林道協会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝を祈念申し上げます。就任に当たつての挨拶とさせていただきます。



森林整備課長

尾形 幸彦



四月一日付けの定期人事異動により、森林整備課長を拝命しました。

本県の治山林道事業の発展のため、微力ではございますが、全力で取り組んで参りますので、よろしくお願いいたします。

また、治山林道協会員の皆様には、日頃から本県の森林・林業はもとより治山林道事業の推進に御理解と御協力を賜っておりますことに厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、平成十七年度から数次の林業プロジェクトを展開し、路網と高性能林業機械の導入により伐捨から搬出へ転換する間伐作業をはじめ、木材を「根元から梢まで」利用する加工体制の構築や外材から県産材への転換による木材自給率の向上に取り組むなど、十六年間で「県産材生産量」は、二・四倍となる四十二万立方メートルに達するとともに、「とくしま林業アカデミー」による現場即戦力の育成などにより、「新規林業就業者」も四百人

を超えるなど、山村での林業活動も盛んになってまいりました。

こうした背景には、林道を核とした林内路網の整備や木材の生産拠点となる森林を保全する治山事業により、森林の基盤が整備されてきていることが大きな要因となっていることは言うまでもありません。

林道については、林産物輸送や森林利用など山村地域の林業振興に重要な役割を担うほか、平時は地域の生活道、緊急時には避難路や迂回路として、また、緊急輸送路を補完する機能も併せ持つことで集落の孤立化を防ぐ役割も有しており、「徳島県国土強靱化地域計画」においても重要な役割を担っております。

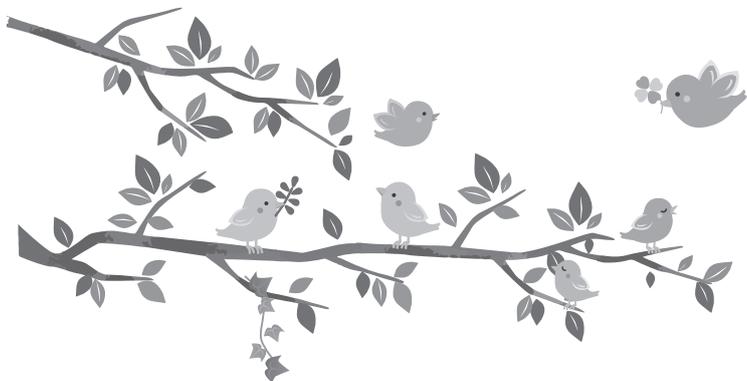
また、治山事業においては、「南海トラフ巨大地震」や近年多発・激甚化する「集中豪雨等による土砂災害」から地域住民の生命と財産を守る「事前防災・減災対策」をしつかりと推進し、自然災害に強い中山間地域づくりに取り組んでおり、平成三十年に三好市山城町で発生した大規模な山地災害につきましましては、広域で甚大であることから隣接する高知県大豊町と併せて「吉野川上流地区」として、令和三年度の民有林直轄治山事業に新規採択いただき、早期復旧に向け取組みを進めているところです。

このように、治山林道事業は、中山間地域の経済と生活基盤を支える必要不可欠な事業であり、市町村や地域住民の皆様との十分な連携のもと、切れ目なく展開することが重要であると考えております。

今年二月の補正予算でスタートした「防災・減災・国土強靱化のための五カ年加速化対策」をはじめ、

施設の長寿命化や強靱化対策を推進するなど、今後とも積極的な事業展開を図るための予算確保に努めて参りますので、会員の皆様のお一層の御支援、御協力をお願いいたします。

結びとなりますが、貴協会のますますの御発展と会員の皆様の御健勝を祈念して、就任のあいさつとさせていただきます。



令和3年度入札・契約制度の改正について

令和3年度の徳島県の入札・契約制度の改正について、治山林道工事に関係する事項の概要について報告します。

地域の経済や安全・安心を支える建設産業が、引き続きその使命を果たしていくためには、「働き方改革」や「就業環境の改善」を進め、若者をはじめとする担い手の確保に取り組むなど、建設産業が持続的に発展できる環境整備が必要であります。

また、県土強靱化予算を迅速かつ円滑に執行するためには、実際に施工を行う「企業の立場に立った」執行に留意する必要があります。

さらに、新型コロナウイルス感染症対策として、非接触・リモート型への働き方の転換が求められる中、「アフターコロナ」を見据えるとともに、「生産性の向上」を図るため、建設分野においてもDX（デジタル・トランスフォーメーション）の実装に向けた取組を進める必要があります。

このため、令和3年度の入札・契約制度改正では、

1. 地域経済を支える建設産業の持続的発展を目指す
2. 迅速な事業執行による県土強靱化を目指す
3. 建設分野のDX実装を目指して

など3つの視点から、所要の制度設計及び運用の改善を行います。

なお、入札・契約制度改正は、令和3年5月1日

以降に指名通知又は入札公告を行う案件から適用することを基本としています。

1. 地域経済を支える建設産業の持続的発展を目指して

【建設企業の適正な評価、若手職員の適正な評価】

■建設企業の格付け制度等の見直し

- (1) 土木一式工事において、格付け等級B級の「格付点数の下限値（700点）」を新たに設定するとともに、格付け対象工事を拡大する。

※令和3年度の格付けから実施

- (2) 格付けの工事成績加算率の対象工事に四国地方整備局発注工事を追加する。

※令和4年度の格付けから実施

- (3) 「工事請負業者の格付けを定める場合の主観的数算定要領」に、CCUS（建設キャリアアップシステム）登録企業を評価する項目を追加する。

※令和5年度の格付けから実施

- (4) 「工事請負業者の格付けを定める場合の主観的数算定要領」における若年労働者の雇用の評価対象年齢を、30才未満の者から35才未満の者に拡大する。

※令和3年度の格付けから実施

- (5) 技術検定制度の改正に対応し、技士補を格付けで適正に評価する。

・若年労働者の雇用で技士補新規取得を加算する。

※令和3・4年度の取得を令和5年度の格付けから実施
・経営事項審査の制度改正に対応し、1級技士補を技術力で加算する。

※令和4年度の格付けから実施

- (6) 入札参加資格審査申請における希望工事種別の「交通安全施設工事」から「標識設置工事」を区分し、新たな希望工事種別として設定する。

※令和3・4年度分、一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請から実施

※令和4年度発注工事に係る新規指名要望書から受付

- (7) 建築関係・設計委託業務等の人件費の見直しや国の設計業務報酬基準の改正に対応し、選定基準の「標準発注金額」を改正する。

※令和3年5月1日以降に指名通知又は入札公告を行う案件から適用

■「企業・配置予定技術者の施工能力」評価の見直し（総合評価落札方式）

- (1) 総合評価落札方式の「土木一式工事」において、受注者希望型ICT活用工事で企業が実施するICT施工プロセスを「企業の施工能力」として評価（配点2点）する。

※令和3年5月1日以降に入札公告を行う受注者

希望型ICT活用対象工事から適用

- (2) 「配置予定技術者の施工能力」の「資格」の評価基準を細分化。

※令和3年5月1日以降に入札公告を行う案件から適用

- (3) 監理技術者補佐等としての経験を「配置予定技術者の施工能力」で評価。

※令和3年5月1日以降に入札公告を行う案件か

ら適用

(4)「CPD」の有効期間を緩和。

※令和3年4月1日以降に入札公告を行う案件から適用

③ 工事成績評定制度等の見直し

(1) 価格競争により発注する工事・業務において、成績評定の選択制を試行する。

また、成績評定を行わない場合、工事関係書類等の簡素化を合わせて試行する。

※令和3年5月1日以降に指名通知又は入札公告を行う案件から適用

(2) 地理的条件により施工上の制約がある工事、施工箇所までのアクセスが不良であり作業効率が著しく低下する工事等、条件不利地域において施工する工事を、「難工事」として成績評定で評価する。

※令和3年4月1日以降に指名通知又は入札公告を行う案件から適用

〔働き方改革、就労環境の改善〕

① 週休2日制の導入を加速

「担い手確保モデル工事」における「発注者指定型」の試行対象を設計金額5千万円以上の土木工事に拡大する。

※令和3年4月1日以降に入札公告を行う案件から適用

② 連続休暇期間における入札・契約手続きの延長

建設企業における連続休暇が見込まれる期間と重複する入札・契約手続きを実施する場合、当該期間の前後で適切な日数を確保する。

※令和3年4月1日以降に指名通知又は入札公告を行う案件から適用

③ 社会保険等未加入業者との下請契約禁止を拡大

公共工事標準請負契約約款を改正し、社会保険等未加入業者との下請契約による「元請企業へのペナルティ」の対象を一次下請契約から、すべての下請契約へ拡大する。

なお、一次下請契約にかかる違反には、現行のペナルティを適用する。

（二次以下の下請契約にかかる違反に対するペナルティ）

- ・元請業者から制裁金の徴収
当該下請契約の最終請負代金の額の5%（参考：一次は10%）
- ・元請業者に対して入札参加資格停止措置
措置期間…1月以上4月以内
- ・工事成績評定の減点

入札参加資格停止措置による工事成績評定の減点

※令和3年4月1日以降に指名通知又は入札公告を行う案件から適用

④ 法定福利費の内訳明示

県発注工事の受注者は、契約締結後10日以内に社会保険等に係る法定福利費を明示した請負代金内訳書を発注者に提出することとする。

※令和3年10月1日以降に指名通知又は入札公告を行う案件から適用

⑤ 法定外労働災害保険の全工事での要件化

農林水産部発注の全ての工事で法定外労働災害保険の付保を要件化する。

また、契約締結時に法定外労働災害保険加入証明書等の提出を求める対象を、農林水産部発注の全ての工事に拡大する。

※令和3年5月1日以降（加入証明書等提出の対

象工事拡大については令和4年4月1日以降）

に指名通知又は入札公告を行う案件から適用

⑥ 建設現場の環境改善（女性目線での快適トイレ運用の拡充）

快適トイレの設置対象工事を「設計金額7千万円以上の工事」から、「設計金額5千万円未満の工事」に拡大する。

※令和3年5月1日以降に指名通知又は入札公告を行う案件から適用

2. 迅速な事業執行による県土強靱化を目指して

〔企業の立場に立った迅速な執行〕

① 設計金額事前公表の見直し

当面の間、設計金額5億円未満の全ての工事について、設計金額を事前公表する。

※令和3年5月1日以降に指名通知又は入札公告を行う案件から適用

② 総合評価落札方式における入札手続きの迅速化

当面の間、一般競争入札の総合評価落札方式「施工能力審査型」の対象を設計金額2億円未満の工事に拡大する。

※令和3年5月1日以降に入札公告を行う案件から適用

③ 低入札に係る減点措置の見直し

ダンピング対策と執行力の強化対策として、総合評価落札方式における低入札の減点措置期間の見直しを行う。

※令和3年5月1日以降に入札公告を行う案件又はしゅん工承認する案件から適用

4 施工者分割方式（一抜け方式）の運用を見直し

施工者分割型入札方式（一抜け方式）において、先に開札した入札の落札者以外に有効な入札者がいない場合、その者を失格扱いとしないこととする。

※令和3年5月1日以降に入札公告を行う案件から適用

5 柔軟な発注方法を導入し執行力を強化

特別調査や見積りの徴収等が困難又は期間を要する単価や歩掛について、暫定単価での当初積算により発注を行う方式を導入する。

※令和3年4月1日以降に指名通知又は入札公告を行う案件から適用

6 課税事業者届出書の提出見直し

県発注の工事等の当初契約締結時における「課税事業者届出書」の提出を不要とする。

※令和3年5月1日以降に契約締結を行う案件から適用

3. 建設分野のDX実装を目指して

「アフターコロナを見据えた対応、生産性の向上」

1 非接触・リモート型の働き方を推進

(1) 全工事において移動時間を削減する「受注者希望型」の「遠隔臨場」を本格導入し、建設DXによる現場管理等の効率化を図る。

※早期の実施に向けて準備中

(2) 建設産業へのDX浸透を加速するため、工事の「遠隔臨場」、委託業務の「Web会議・Web立会」等を成績評定で評価する。

※委託業務は令和3年4月1日以降に指名通知又は入札公告を行う案件から適用

2 電子入札システムの運用拡大

令和3年度から新たに那賀町、海陽町、勝浦町の3町が、「徳島県電子入札システム」の共同利用により、電子入札を導入する。

3 工事関係書類の簡素化を加速

提出書類等への押印を原則廃止し工事関係書類の電子化を推進するとともに、工事関係書類の提出ルール等を明確にした、「工事関係書類等の適正化ガイドライン」の充実を図る。

4. 建設産業への支援

「県内企業の活用推進と負担軽減」

1 県内企業の活用推進

(1) 県内企業への優先発注

① 「県内企業優先発注及び県内産資材の優先使用のための実施方針」に基づき県内企業への優先発注を推進する。

(2) 県内産資材調達の推進

① 工事発注時の設計図書において、県内産資材の「原則使用」を明記し、使用拡大を図る。

② 総合評価において、これまでの合板型枠に代えて県内産木材を用いたコンクリート型枠（県産木製型枠）を使用する企業を加点評価するなど、県内産資材を活用する企業を総合評価で評価する。

(3) 県内産出の原材料及び技術の優先使用

① 河川産出物の建設資材としての活用等、県内産出の原材料及び技術の優先使用を推進する。

2 講習会の実施等による支援

(1) 入札等支援

① 入札参加に必要な見積り・総合評価落札方式や施工体制などの基礎知識習得を支援するため、継続学習制度に基づく認定講習として、引き続き入札等支援講習会を実施する。

(2) 電子化支援

① 土木工事等における電子納品に関して、引き続き個別相談会等を実施するとともに、習熟度アップにつながる取り組みを推進する。

② 入札参加者が県工事の入札と市町村工事の入札を同一環境で行えるよう、市町村と連携を図りながら、徳島県電子入札システムの共同利用の拡大を推進する。

(3) 建設業支援

① 建設業へのDX普及を図るため、平成長久館と連携し、経営層向けのDX活用伝道トップセミナーやi-Constructionを担う技術者を育成するICT活動技術講習会等、各種講習会を開催する。

② 建設企業が現場代理人等を適切かつ効果的に配置できるよう「現場代理人及び主任技術者等設置マニュアル」の周知を図る。

③ 建設業BCPの策定支援及び認定企業に対するフォローアップを実施する。

④ 建設企業の負担軽減と県及び市町村の事務の合理化・効率化を図るため、申請窓口の県への一元化や申請書類の共有化を実施する。

令和3年度 治山林道事業関連新規事業について (山村強靱化林道整備事業)

① 趣旨

人工林資源が充実する一方で、トラックドライバーの不足も見据えると、セミトレーラー等の大型車両により、大径材、長尺材などを含む木材を効率的に輸送できる林道を整備していく必要があります。

また、近年の気象災害の激甚化により林道の被害が多発しており、持続的な森林経営の実現のためには幹線等の重要な林道を重点的に開設・改良し、林道の強靱化を図る必要があります。

このため、公道等と接続しており、地域の路網の根幹となる幹線を対象として、強靱で災害に強い林道の開設・改良を集中的に整備することを目的とした事業が新設されました。

② 事業内容

公道等に接続している林道(林道規程に基づく「幹線」)であって、事業着手時または林道が繋がるまでの間に地域防災計画等の警戒避難態勢の整備に関する計画において代替路と位置づけられる林道の開設・改良等に対して補助を受けられます。

③ 事業実施主体

都道府県、市町村、森林組合等

④ 補助率

開設	50 / 100	45 / 100 等
改良	50 / 100	35 / 100

激甚化する自然災害への対応【山村強靱化林道整備事業】

近年、豪雨・台風災害が激甚化・頻発化する中で、持続的な森林経営の実現に向けて強靱で災害に強い幹線林道を早急に開設・改良

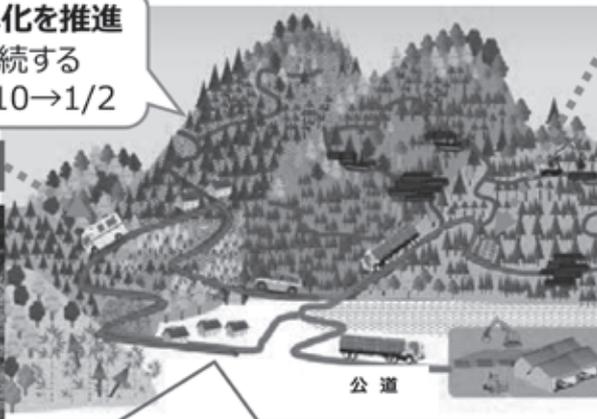
○事業対象

公道等に接続している林道(林道規程に基づく「幹線」)であって、地域防災計画等の警戒避難体制の整備に関する計画において代替路と位置付けられる予定のもの

改良により既設林道の強靱化を推進

公道等に2箇所以上接続する林道の改良の補助率：3/10→1/2

災害時の代替路としての活用



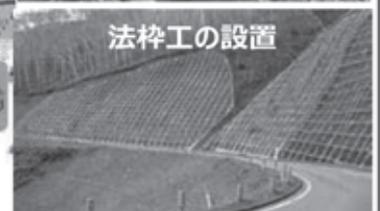
災害に強い幹線林道の開設

豪雨等への強靱化対策

暗渠工の設置



法枠工の設置



県人事異動

(令和3年4月1日付け)
《 》は旧所属

◎農林水産部

部長 森 口 浩 徳

◎農林水産部農林水産基盤整備局

局長 村 山 直 康

◎農林水産部農林水産基盤整備局森林整備課

課長 尾 形 幸 彦

《スマート林業課プロジェクト推進室長》
課長補佐(森林整備担当)(リーダー)

秋 田 哲 也

《農林水産基盤整備局森林整備課課長補佐(森林整備担当)》
課長補佐(森林整備担当)

田 岡 純 司

《東部農林水産局(徳島)課長補佐(森林整備担当)》
主査兼係長(森林整備担当)

黒 川 啓 司

《西部総合県民局農林水産部(美馬)係長(森林整備担当)》
主任主事(森林整備担当)

滝 根 裕 太郎

《西部総合県民局農林水産部(三好)主任主事(森林整備担当)》
主事(森林整備担当)

宮 田 優 一

《新規採用》
課長補佐(森林整備担当)

《農林水産基盤整備局森林整備課課長補佐(森林整備担当)(リーダー)》
課長補佐(森林整備担当)

一 原 哲 也

《東部農林水産局(徳島)主査兼係長(森林整備担当)》
課長(林務担当)(リーダー)

井 川 俊 昌

《南部総合県民局農林水産部(那賀)課長(森林整備担当)(リーダー)》
課長補佐(林務担当)

山 崎 正 博

主 席 (林務担当)
豊 原 広 之

《東部農林水産局(吉野川)課長補佐(林務担当)》
課長(森林整備担当)(リーダー)

西 岡 健 治

《西部総合県民局農林水産部(美馬)課長補佐(森林整備担当)》
課長補佐(森林整備担当)

馬 場 哲 之

《南部総合県民局農林水産部(那賀)主査兼係長(森林整備担当)》
主査兼係長(森林整備担当)

藤 丸 佳 典

《農林水産基盤整備局森林整備課主査兼係長(森林整備担当)》
主査兼係長(森林整備担当)

山 西 昭 広

《南部総合県民局農林水産部(那賀)主査兼係長(森林整備担当)》
主事(森林整備担当)

大 串 允 巳

《西部総合県民局農林水産部(三好)主事(森林整備担当)》
課長補佐(森林整備担当)

酒 本 祐 樹

《西部総合県民局農林水産部(三好)主査兼係長(森林整備担当)》
主査兼係長(森林整備担当)

野 尻 徹

《西部総合県民局農林水産部(美馬)主査兼係長(森林整備担当)》
主査兼係長(森林整備担当)

面 田 耕 市

《西部総合県民局農林水産部(三好)係長(森林整備担当)》
係長(森林整備担当)

下 元 経 寛

《農林水産基盤整備局農山漁村振興課係長(地籍・技術管理担当)》
主 席 (森林整備担当)

大 畑 優 作

《東部農林水産局(吉野川)課長(林務担当)(リーダー)》
主任主事(森林整備担当)

桑 田 悠 司

《栃木県派遣》
主任主事(森林整備担当)

◎南部総合県民局農林水産部(美波)

主査兼係長(林務担当)
黒 下 憲 彦

《農林水産基盤整備局森林整備課係長(森林整備担当)》
主事(林務担当)

西 浦 祥 平

《南部総合県民局農林水産部(那賀)主事(森林整備担当)》
課長(森林整備担当)(リーダー)

大 佐 古 弘 美

《西部総合県民局農林水産部(美馬)課長補佐(森林整備担当)》
課長補佐(森林整備担当)

山 本 秀 二

《南部総合県民局出納室(工事検査員)》
係長(森林整備担当)

藤 丸 幸 典

《西部総合県民局農林水産部(三好)係長(森林整備担当)》
主事(森林整備担当)

土 居 優 真

《新規採用》
治山・林道関係以外に転出された方々

農林水産省
松 本 勉

《農林水産部長》
農林水産部付(徳島森林づくり推進機構派遣)

市 瀬 雅 志

《農林水産基盤整備局長》
東部農林水産局(吉野川)副局長

朝 倉 光 男

《農林水産基盤整備局森林整備課長》
南部総合県民局農林水産部(那賀)主任(林業振興担当)

渡 津 拓 郎

《南部総合県民局農林水産部(美波)主任(林務担当)》
南部総合県民局農林水産部(美波)主 席 (林業プロジェクト第一担当)

岩 切 浩 一

《西部総合県民局農林水産部(美馬)課長(森林整備担当)(リーダー)》
南部総合県民局農林水産部(美波)主任主事(林業プロジェクト第一担当)

佐 々 木 め ぐ み

《南部総合県民局農林水産部(美波)主任主事(林地保全担当)》
農林水産基盤整備局森林整備課主任主事(林地保全担当)

● 2021年度版 (2021.4.1~2022.3.31) ●

全森建福祉共済制度

— 災害保障特約付団体定期保険 —

ご加入のおすすめ



制度の特長

1. お手頃な掛金で大きな保障が得られます。
2. 業務上・業務外を問わず24時間保障されます。
3. 制度への加入申込み、保険金等の受取人は事業主となります。
4. 掛金は全額損金または必要経費に算入できます。
5. 保険期間は1年で剰余金があれば配当金として還元されます。
6. 医師の診査はなく告知書扱いで加入できます。

【ご意向に沿った商品内容が必ずご確認ください】

この保険は、死亡等の保障を目的とする保険期間1年、保険料掛け捨て型の生命保険です。
重要事項説明(契約概要・注意喚起情報)ならびに「当パンフレット」に記載の保障内容・保険金額・保険料等がお客様の
ご意向に沿った内容となっているかを必ずご確認くださいのうえ、お申込みください。

お問い合わせ先



一般社団法人 **全国森林土木建設業協会**

〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-3 永田町ビル4F

TEL(03)3581-3336 FAX(03)3581-3341

福祉共済制度

山間僻地を共通の職場とする「全森建」会員のリスクを全国の仲間と分担し合い、スケールメリットを生かして、会員の事業発展に寄与するとともに「全森建」の絆を更に深めるために創設された制度です。

保障内容と月払掛金

希望の口数をご自由にご選択してください。

加入口数		1口		2口		3口		4口		5口		
保 障 内 容	病 気 に よ る 場 合	死亡保険金 〔病気等により死亡されたとき〕	200万円	400万円	600万円	800万円	1,000万円					
		高度障害保険金 〔病気等により別表1の第1級 (高度障害状態)になられたとき〕										
	不 慮 の 事 故 に よ る 場 合	死亡保険金 + 災害保険金 〔不慮の事故または別表2の 感染症により死亡されたとき〕	300万円	600万円	900万円	1,200万円	1,500万円					
		高度障害保険金 + 障害給付金 〔不慮の事故により別表1の第1級 (高度障害状態)になられたとき〕										
		障害給付金 〔不慮の事故により別表1の第2級～ 第6級の障害状態になられたとき〕										
	入院給付金 〔不慮の事故により5日以上入院さ れたとき、ただし120日限度〕	1日につき 1,500円	1日につき 3,000円	1日につき 4,500円	1日につき 6,000円	1日につき 7,500円						
年齢(生年月日) 性別		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	
月 払 掛 金 (概 算)	15歳～35歳 (S60.10.1生～H18.9.30生)		474	391	948	782	1,422	1,173	1,896	1,564	2,370	1,955
	36歳～40歳 (S55.10.1生～S60.9.30生)		526	473	1,052	946	1,578	1,419	2,104	1,892	2,630	2,365
	41歳～45歳 (S50.10.1生～S55.9.30生)		612	519	1,224	1,038	1,836	1,557	2,448	2,076	3,060	2,595
	46歳～50歳 (S45.10.1生～S50.9.30生)		754	623	1,508	1,246	2,262	1,869	3,016	2,492	3,770	3,115
	51歳～55歳 (S40.10.1生～S45.9.30生)		968	747	1,936	1,494	2,904	2,241	3,872	2,988	4,840	3,735
	56歳～60歳 (S35.10.1生～S40.9.30生)		1,272	875	2,544	1,750	3,816	2,625	5,088	3,500	6,360	4,375
	61歳～65歳 (S30.10.1生～S35.9.30生)		1,796	1,073	3,592	2,146	(単位：円)					
66歳～70歳 (S25.10.1生～S30.9.30生)		2,526	1,353	5,052	2,706							

(記載の掛金は加入総口数が2,500口以上5,000口未満の場合です。)

☆更新時の年齢により、掛金は変わりますのでご確認ください。

☆記載の掛金は概算掛金であって、正規掛金は申込み締切後算出し、初回より適用します。

☆掛金には制度運営費が含まれています。(保険料とは、掛金から制度運営費を除いた分をいいます。)

★ 保障内容について ★

- ◆死亡保険金 保険期間中に死亡されたとき、お支払いします。
- ◆高度障害保険金 加入(増額)日以後の病気やケガによって、保険期間中に別表1の第1級(高度障害状態)に該当されたとき、お支払いします。
- ◆災害保険金 保険期間中に発生した不慮の事故による傷害を直接の原因として、その事故の日から起算して180日以内に死亡されたとき、または保険期間中に発病した別表2の感染症により死亡されたとき、お支払いします。
- ◆障害給付金 保険期間中に発生した不慮の事故による傷害を直接の原因として、その事故の日から起算して180日以内に別表1の障害状態に該当されたとき、お支払いします。
- ◆入院給付金 保険期間中に発生した不慮の事故による傷害を直接の原因として、その事故の日から起算して180日以内に日本における病院・診療所またはこれと同等とみなされる日本国外の医療施設にその傷害の治療目的で5日以上入院されたとき、1日につき、所定の入院給付金をお支払いします(1日目から)。ただし、同一の不慮の事故について通算して120日(更新前の入院日数を含みます。)を限度としてお支払いします。

※不慮の事故とは急激かつ偶発的な外来の事故で約款に定めるものをいいます。

第37回

治山林道写真コンクール作品募集

【締め切り】令和3年5月28日(金)(当日消印有効)

主催 徳島県治山林道協会

◆治山林道写真コンクール・表彰

●最優秀賞 一点

賞状及び副賞(二万円相当の商品券)

●優秀賞 三点

賞状及び副賞(一万円相当の商品券)

●佳作 五点

賞状及び副賞(五千円相当の商品券)

◆写真テーマ

●写真内容

治山林道工事により設置された構造物とそれらを取り入れた風景。

又は森林の果たす役割、森林と人間とのかかわり、森林と水辺の景観など。

●応募資格

県内に住所を有する、又は通学、勤務するアマチュア写真家の方。

●応募規定

■撮影場所

県内で撮影したものに限りです。

■作品の規格

カラーのキヤビネ判(二二・七cm×一七・八cm)でプリントして、データ(五〇〇万画素以上)をCD-ROMもしくはメモリーに保存して添付する。また、作品ごとに応募票(自作可)を貼り付けて下さい。

■応募作品は未発表に限ります。応募作品の数は問いません。応募作品の返却は致しません。

■入賞作品の著作権は主催者に帰属するものとします。

●その他

■入賞通知

令和三年六月

入賞者に直接通知するほか、「治山林道協会報」に発表します。

■審査

主催者が委嘱する審査員

◆作品・送り先

〒七七〇一〇九三九

徳島市かちどき橋二丁目二十九番地

徳島県森林協会内(二階)

徳島県治山林道協会

「写真コンクール」係

TEL 〇八八―六五三―三三一五

令和3年度

山地災害防止 標語コンクール

作品募集

主催 (一社)日本治山治水協会

①テーマ

山地災害の防止、森林や治山事業の効果、防災意識の高揚などを広く国民に呼びかけるもの

受賞作品

- くずさない！ 守り育てる ぼくらの山
- 将来を見据えて進める 治山事業
- 森の木が ぐっと根をはり 土砂防ぐ

②応募方法

郵便はがき等に作品や氏名、住所等を記載して郵送してください。

③締め切り

令和三年八月末日

④応募先

〒七七〇一〇九三九

徳島市かちどき橋二丁目二十九番地

徳島県森林協会内(二階)

徳島県治山林道協会「標語コンクール」係

TEL 〇八八―六五三―三三一五

お知らせ

第63回 徳島県治山林道協会通常総会

■日時 令和3年7月5日(月) PM3:30~
■場所 徳島県建設センター(徳島市富田浜二丁目)

本協会の主な動向 (1月~2月)

1月

13日(水) 令和2年度第2回全国治山林道協会会長会議 (web会議)
令和3年度民有林振興会通常総会 (Web会議)
14日(木) 第3回日本林業再生における協会活動等に関する研究会 (web会議)
28日(木) 令和2年度全国森林土木建設業協会
常勤役員、事務局長等会議 (Web会議)

2月

3日(水) 令和3年度林道事業 国予算要望 (リモート会議)
19日(金) 令和3年度治山事業 国予算要望 (リモート会議)

令和2年度 山地災害防止標語・写真コンクール

日本治山治水協会主催の山地災害防止標語・写真コンクールにおいて、本県から2名の方が受賞されました。誠にありがとうございます。

標語部門

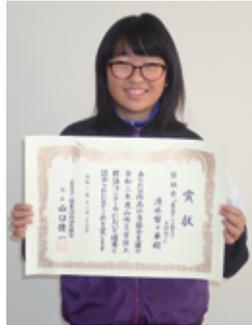
神山町の神領小学校6年生清水梨々華さんが全国第3席の奨励賞を受賞されました。清水さんの作品は、豊かな森林が豪雨時の土砂流出防止に役立つことを表現し、災害が無くなるようにとの願いが込められています。

奨励賞

「森の木が

ぐつと根をはり

土砂防ぐ」



清水 梨々華さん
(神山町立神領小学校六年)

写真部門

徳島市川内町の会社員山田知瑛里さんが全国第2席の優秀賞を受賞されました。山田さんの作品は、平成16年の台風で約8haが崩壊した那賀町阿津江の地すべり防止工事の現場を撮影したものです。

優秀賞

山田 知瑛里さん

(徳島市)



令和2年度 全国森林土木写真コンクール

全国森林土木建設業協会主催の森林土木写真コンクールにおいて、当協会から推薦した中嶋新さん(徳島市)の作品が全国第2席の優秀賞を受賞されました。誠にありがとうございます。本コンクールの趣旨は、森林土木の各種事業が、森林・林業を基盤から支えると共に、国民の生命財産を守っているという極めて重要な事業であることを広く国民各層に浸透させ、理解を深めるために実施しています。

優秀賞

中嶋

新さん

(徳島市)



編集後記

今年の桜開花は、西日本の県庁所在地で最も遅い開花でしたが、一気に季節が進み、葉桜の新緑が目に見える新年度が始まりました。

さて、徳島県の令和3年度予算は、「新型コロナ」「人口減少」「災害列島」を迎え撃つ「3つの国難打破! 15ヶ月予算」として編成され、治山林道関連予算も、会員の皆様のご支援ご協力のおかげで、昨年度に続き、必要額を確保することができました。

この流れを引き継ぐには、今後の執行状況如何にかかっておりますので、会員の皆様方のより一層のお力添えをよろしくお願いいたします。

編集責任者 井関 廣幸

編集現場から

「この文字に見覚えがありませんか?」「そうです、これは山口会長直筆の治山林道協会報の題字です。」

この度、(株)ウッドピアさんのご協力をいただき、この題字を使った梅製のドアプレートを作成しました。

「木づかい」のささやかな試みですが、なかなかの出来栄です。

近くにお越しの際には、是非一度お立ち寄りください。

